

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成23年 6月17日（金）

開 会 午前9時

末吉委員長

お諮りします。

当委員会に付託された案件のうち、請願第4号「所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減対策を求める請願」及び請願第5号「放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願」については、教育福祉常任委員会と関連があるので、会議規則第94条の規定によって、連合審査会を開催して審査を行ないたいと思う。

岡田委員

請願第4号、5号については、所沢フォーラム“おおぞら”以外の方は紹介議員になっているので、請願は通るかと思っている。私どもも慎重審議したところ、賛成しようと思っており、まずは請願を通すことが先なので、今日審査していただきたい。もし、必要であれば、担当課長をお呼びできるので、まず、当委員会の中でやっていただきたい。

荒川議員

結論が賛成だからといって審査もしないのはいかがでしょうか。

岡田委員

もちろん審査はする。

荒川委員

参考人の意見が文面だけでは分からないし、議論をすることによってより深く理解できるので、それを省略するのは意味が分からない。参考人の言いたいことが、請願の文面だけでは伝わらないこともあるのではないかな。

岡田委員

参考人招致を拒否している訳ではない。皆さん紹介議員になっているので、連合審査会をあえて開催する必要がないのではないかな。

荒川委員

連合審査会に紹介議員は関係ない。

岡田委員

当委員会で解決できていると思っている。担当課長をお呼びすることもできるので、今日審査して早く結論を出した方がいい。

荒川委員

なぜ連合審査会を開催するかというと、この請願の中身は学校給食等教育福祉常任委員会所管のものがいろいろある。横浜市でも給食の食材について、放射能汚染調査を行なうといっているが、それは、我々の所管から外れる。

岡田委員

それは担当を呼べるものであり、反対するのであれば、もちろんしっ

かり審査しなくてはならないが、そうではないので早く採択したほうがいい。前回、所沢駅西口の時も紹介議員が約17人で、全員賛成なのであえて開催する必要がないのではないかとということで開催しなかった経緯がある。内容が悪いと言っているわけではなくて、横浜の事例等を受けて賛成であるが、連合審査会はなじまないのではないかと。

村上委員 連合審査会をした場合、教育福祉常任委員会の委員は採択に加わるのか。

末吉委員長 市民環境常任委員会のみでの採決になると思う。

村上委員 当委員会で連合審査会を行なう意味が、こういったところにあるのか委員長に伺いたい。

末吉委員長 先程荒川委員からも指摘があったが、今回の議案は、小中学校や幼稚園、保育園などの測定、それから給食に関わるものでほとんどの所管が教育委員会に係るので、教育福祉常任委員会との連合審査会で審査を深めたいと考えている。

村上委員 ほとんどの審査の内容が教育福祉常任委員会に係るものだというこ

とであれば、この請願自体を教育福祉常任委員会に付託するという選択肢はなかったのか。

末吉委員長 あったと思う。ただ、最終的に測定に係る部分の所管が環境クリーン部だということで、当委員会に付託をされているという経過がある。実際に、測定なり情報公開を行なっていく所管が、教育委員会に係る部分が大きいということである。

岡田委員 確認だが、保健給食課をここに呼ぶことはできるのか。

末吉委員長 呼ぶことはできる。

村上委員 当委員会としては、審査で採択、不採択を決定する情報源としては、やはり教育福祉常任委員会の関連について審査をしなければいけない。その上で、担当課を直接、当委員会で呼ぶこともできるということなので、呼ぶことで審査をするのか、それとも連合審査会で審査するのか、この2つのどちらを選択するかということによいか。

末吉委員長 そのとおりである。

荒川委員 担当課を呼んで聞くことはできるが、この委員会が教育福祉常任委員会の担当を呼んで、審査をどんどん深めてよいのか。ルールが全部おかしくなるのではないか。

秋田委員 越権行為になるのかどうかかわからないが、そういう内容であるから仕方がないのかもしれないが、元来であれば、教育福祉常任委員会で審査したほうが良かったとも思う。なおかつ請願第5号に関しては、こども未来部、教育委員会が関わっている。審査をするに当たって、委員長から教育福祉常任委員長に話は通っているのか。正副委員長同士で話しているのか。

末吉委員長 正副委員長で、打ち合わせはしている。教育福祉常任委員長には了承いただいている。

秋田委員 教育福祉常任委員会では、どのような話になっているのか。

末吉委員長 当委員会で決定をしてから、教育福祉常任委員会に申し入れを行なう。

荒川委員 会派おおぞらだけが連合審査会に反対している。

岡田委員

請願には賛成である。

荒川委員

請願賛否ではなくて、連合審査会とするかどうかの話である。連合審査会に反対だと言っているわけだが、今、議論があったように連合審査会が必要ではないか。

岡田委員

そもそも私もこの付託に疑問を持っていた。でも、皆さんが全会一致で了解されたので、当委員会でしっかり議論していこうという考えで会派はまとまってきた。もともと、委員からそういう発議があって諮るのなら分かるが、正副委員長会議が先にありきというのはいかがなものかと思う。まずは、委員会で審査していただき、どうしても難しかったら連合審査会を開催するということはあるかもしれない。

荒川委員

給食の問題で教育委員会を呼ばなくてはならないのだから、初めから分かるのではないか。

岡田委員

それは今までもよくある話である。担当課を呼ぶことは決して珍しい話ではない。

荒川委員 今回は、そこが深く関わるものである。当委員会で教育福祉常任委員会の所管の審査をしてよいのか。

岡田委員 よいと思う。

荒川委員 それでは、所管委員会の意味がない。原則を守らなくてはいけない。そういう時に原則を貫くため、連合審査会がある。

岡田委員 原則とは何か。

荒川委員 原則とは、所管委員会がどこまでやるのかの範囲である。他の委員会のものにまで介入してはいけない。

岡田委員 両方に付託するべきではないか。

荒川委員 どこかが採決しなければいけないので、両方に付託というわけにはいかない。

岡田委員 例えば、請願第4号も保育園、幼稚園、小学校、中学校、学童保育所、また公園や運動場とある。公園、運動場だったら建設水道常任委員会も

関わり、今までもそういった請願がたくさんあったが、やはり所管委員会で付託を受けたところで審査していく方がいいかと思う。それで、難しいところがあったら、その上で連合審査会も視野に入れてもよいと思う。そうすると、今後毎回、連合審査会になっていくのか。

荒川委員

中身による。今回は難しいのである。我々の都合で請願者が作ってくるわけではない。

末吉委員長

連合審査会の開催にあたっては、全会一致が望ましいということになっている。

村上委員

一義的に言えば、市民環境常任委員会に付託されたので、当委員会で審査をした上で、これではなかなか審査が深まらないということで、担当課を呼ぶ、あるいは連合審査会を開く等、本来は次の段階に行く話ではないかと思っている。ただ、請願の中身そのものが教育福祉常任委員会に関わってくるものが出ていることは明らかである。最終的にどうするかという議論で、今はなかなか全会一致にはなりそうもないので、ここは一旦、休憩し協議会に落として、皆さんで議論したらどうかと思う。

休 憩 午前9時13分

休憩中に協議会を開き、意見の調整を図った。

再 開 午前9時31分

【議 事】

**議案第44号 平成23年度所沢市一般会計補正予算(第2号)
(市民経済部所管部分)**

【補足説明】

能登市民経済
部長

昨日の本会議の議案質疑におきまして、遺体安置用冷蔵庫の節電効果
について質疑がございましたので、このことで補足説明をさせていただきます。

現在、使用しているものと今回更新をお願いしているものとの消費電力の比較でございますが、遺体安置用冷蔵庫の電圧、ワット数等は、比較いたしますと、ほとんど差はございませんが、30年前と現在とでは断熱材の性能の飛躍的な向上、モーター、コンプレッサー、制御部等の進化によりまして、大幅な省電力化が図られているようでございます。専門業者に確認しましたところ、電力料金につきましては半額以下になっているとのことでした。

以上でございます。

【質 疑】

村上委員

今までは、式場を利用する方しか霊安室利用できなかったということ
は間違いはないか。

見澤市民課長

そのとおりでございます。

村上委員

火葬のみの方、式もあげられない経済的に大変厳しい方達の家族のご遺体は、この冷蔵庫には入れてもらえなかったということではないか。

見澤課長

生活保護の方については許可をしていましたが、基本的には斎場利用者ということでやっておりました。

村上委員

生活保護の方は霊安室を利用できたのか。

見澤課長

利用できました。

村上委員

今までそういったことで申し出はないのか。

見澤課長

そういった要望がございましたので、今、見直しをしているところでございます。

村上委員

今後、そういった制限を撤廃した場合、霊安室の利用稼働率がどうなるか検証は行なっているのか。

見澤課長 稼働率は高くなるものと思いますが、撤廃する方向で考えております。

村上委員 2段式冷蔵庫については、入札はどういった形になるのか。

見澤課長 業者の数が極めて少なく、探している最中でございます。指名競争入札を考えております。

村上委員 冷蔵庫を扱っている業者は全国でどれくらいあるのか。

見澤課長 今、探しているところでございます。

村上委員 その業者を指名して入札するしかないのか。

見澤課長 少なくとも2、3社探し、指名競争入札にしたいと思っております。

松本委員 冷蔵庫の利用料はいくらか。

見澤課長 市内の方が1日1,000円、市外の方が1日3,000円でございます。

小林委員

2庫1台とは、1台に遺体が2体入るという意味か。

見澤課長

はい、その通りです。

小林委員

身長について、今回、2.5メートルで、今までのものは何メートルか。

能登市民経済

2メートルです。

部長

2メートルのものと2.7メートルのものがございまして、今回、更新をお願いするのが、2メートルのものでございます。

【質疑終結】

【意見】

村上委員

霊安室の利用について、式場を利用する人達だけしか利用できず、式もあげられない経済的に苦しい人達が霊安室に入れなかったことについては、福祉の理念からいうと、これは大きな間違いだと感じております。

ここで改善されるということなので、今後も、福祉の理念に則った斎場の運営をしていただきたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第44号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり
可決すべきものと決する。

休 憩 午前9時40分

(説明員交代)

再 開 午前9時41分

【議 事】

議案第46号 所沢市一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

村上委員

何がどう変わったのか分かりづらいので、具体的に上位法が改正になった内容について、説明をお願いしたい。

関根主幹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正がありまして、その中に新たに一般廃棄物の処理施設、おもに焼却施設と最終処分場に関して、その維持管理の計画及び状況に関する情報をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないという項目が増えましたことから、項ずれを起こしまして引用している本市の生活環境影響調査の条例の項ずれが生じたものでございます。

村上委員

法律改正によって、運営上、何か変えなければいけないことはあるのか。北野最終処分場については、既に公開しているのか、公開する必要が出てきたのか。

関根主幹

北野最終処分場については、維持管理の計画及び状況に関しては以前からデータとして整理していましたことから、それを適切な方法で公開していくようになると思われます。

村上委員

実際、上位法の改正によって、本市の運営も変わっていくのか。

関根主幹

そのように考えております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第46号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 午前9時45分

休憩中に協議会を開き、意見の調整を図った。

再 開 午前9時50分

【議 事】

請願第3号 集団資源回収事業報償金交付単価を5円から6円に戻す請願

荒川委員

運営上の問題で提案します。この請願については、請願代表者の意向を記録に残したく、また参考人制度があるので、予備日で審査をして参考人として記録に残しておきたいので、このことを提案します。

村上委員

請願者がその当日出席できるか確認しなければ、ここで決定しても駄目だという話もあるので、出席できるかどうか確認したらどうか。

岡田委員

ご本人はどうお考えなのか。参考人として希望されているのか、一回確認していただければと思います。

休 憩 午前9時52分

この間、協議会を開催し請願者から話を聞く。

再 開 午前9時53分

末吉委員長

先程、荒川委員から提案がありました参考人として請願者の出席を求めて審査をするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

末吉委員長

それでは、参考人の出席を求める日時について、ご協議を願います。

委員会予備日ということによろしいでしょうか。

末吉委員長

それでは、請願第3号は常任委員会審査(予備日)の6月29日に参考人をお呼びした上で審査をすることといたします。

休 憩 午前9時54分

再 開 午前10時03分

【議 事】

請願第4号 所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減対策を求める請願

請願第5号 放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願

末吉委員長

請願第4号「所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減対策を求める請願」及び請願第5号「放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願」につきまして、一括審査とすることでよいか。（委員了承）

末吉委員長

お諮りします。

請願第4号「所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減対策を求める請願」及び請願第5号「放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願」については、教育福祉常任委員会と関連がありますので、会議規則第94条の規定により連合審査会を開催して審査を行なうことよろしいか。（委員了承）

休 憩 午前10時05分

再 開 午後1時

末吉委員長

教育福祉常任委員長から、連合審査会を開催する申し入れに対し、同意があった。

連合審査会を開催する日時等については、教育福祉常任委員長と協議を行なった結果、本日の午後1時10分から全員協議会室において開催する。

休 憩 午後1時01分

(午後1時10分から「市民環境常任委員会、教育福祉常任委員会連合審査会」が全員協議会室において開催された。)

再 開 午後1時47分

散 会 午後1時48分